入　札　公　告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年11月5日

日本年金機構本部
調達管理部長　内藤　啓

1　調達内容

（1）工事名　　トイレ全面改修工事（枚方年金事務所）【近畿】

（2）工事場所　　大阪府枚方市新町２－２－８
日本年金機構　枚方年金事務所

（3）工事内容　　トイレ全面改修工事

（4）工期　　履行開始日から令和９年６月15日まで

（5）入札方法

入札は、総価にて行う。

①　入札参加者は当該業務にかかる経費のほか、輸送費、保険料等その他一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとする。

②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税等に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

③　入札参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

④　入札金額は直近の実勢価格を踏まえた金額とするとともに、契約期間中に最低賃金額の改定をはじめとする労務費、原材料費、エネルギーコスト等の変動が具体的に見込まれる場合は、当該変動を見込むこと。

（6）電子入札システムの利用

本案件における入札手続は電子入札システムにより行う。電子入札システムの運用及び取扱いは、「日本年金機構電子入札運用基準」に基づくためあわせて確認すること。なお、電子入札システムにより難い者は、日本年金機構が認める場合に限り、紙入札での参加を認めるものとする。

2　競争参加資格

（1）当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。

（2）日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年

（日本年金機構から競争参加資格停止措置又は厚生労働省から指名停止の措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

⑥ 上記により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

（３）厚生労働省から、令和 07・08 年度近畿地域における「管工事」に係るＡ又はＢ等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。

（４）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（３）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

（５）日本年金機構から競争参加資格停止措置又は厚生労働省から指名停止の措置を受けていないこと。

（６）平成 23 年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した以下の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率 20％以上の場合のものに限る。）なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち 500 万円を超える請負工事に係る施工実績にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が 65 点未満のものを除くこと。

・公共性のある施設又は多数の者が利用する施設にかかるトイレの新設又は全面更新を含む工事

（７）次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

① 1 級管工事施工管理技士、又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、国土交通大臣若しくは建設大臣が 1 級管工事施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。

② 平成 23 年度以降に上記（６）に掲げる基準を満たす完成・引渡が完了した工事で元請けの社員として工事を管理した経験を有する者であること。なお、当該経験が

厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち 500 万円を超える請負工事の場合にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が 65 点未満のものを除くこと。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずるものであること。

④　監理技術者の職務を補佐する者として政令で定める者を専任で置いた場合は、監理技術者の複数現場の兼務を可能とする。ただし、この場合の監理技術者が兼務できる工事現場の数は、２現場までである。

（８）上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

（９）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

(10) 厚生労働省競争参加資格にかかる資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(11) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(12) 日本年金機構に対して支払うべき、損害賠償金又は違約金が発生し、その支払が完了していないと認められる者でないこと。

(13) 日本年金機構との契約において重大な不祥事を起こし、機構の業務運営に多大な影響を及ぼしたことがあり、その原因の改善が見込めないと認められる者でないこと。

(14) 上記（10）から（13）までに該当しない者（その者が法人である場合は、取締役又は執行役をいう。）が役員（取締役、執行役又は無責任社員）となっている法人、若しくはその者が実質的に経営に参画している法人でないこと。

(15) その他、入札説明書及び仕様書に定める資格を有する者であること。

(16) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　入札書の提出場所等

（１）入札説明書の配付方法及び問い合わせ先

①　入札説明書の配布方法

ア　日本年金機構ホームページ・調達情報からダウンロードすること。

イ　仕様書のダウンロードには開封用パスワードが必要なため、所定の様式にて申請し、交付を受けること。

ウ　パスワード照会用様式は日本年金機構ホームページ「調達情報」→「入札公告」→「＊パスワード付仕様書等の配布方法について」を確認すること。

エ　守秘義務誓約書をあわせて提出すること。

②　問い合わせ先

日本年金機構本部調達管理部契約グループ

鴻池　電話 03-5344-1100（内線 6419）

（２）業務説明会の日時及び場所
　　業務説明会は実施しない。
（３）入札書の受領期限
　　令和８年 11 月 30 日 18 時 00 分まで
（４）開札の日時及び場所
　　令和８年 12 月１日 13 時 30 分
　　東京都杉並区高井戸西 3-5-24
　　日本年金機構本部１階入札室

４　その他
（１）契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
（２）入札保証金　免除
（３）契約保証金　免除　ただし、付保割合を 10 分の３以上とする公共工事履行保証証券（契約不適合を保証する特約を付したものに限る。）を付すこと。
（４）入札参加者に要求される事項
　この一般競争に参加する者は、競争参加に必要な書類を令和８年 11 月 20 日 11 時 00 分までに提出しなければならない。入札参加者の競争参加に必要な書類は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札参加者は、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
（５）入札の無効
　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
（６）契約書作成の要否　　要
（７）落札者の決定方法
　本公告に示した業務を履行できると日本年金機構が判断した書類及び入札書を提出した入札参加者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札参加者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
（８）配置予定監理技術者の確認
　落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

（９）手続きにおける交渉の有無　　無
(10) 入札に参加しない場合の手続
　入札説明書等を取得したのち、入札への参加を見合わせる場合は、電子メール又はファクシミリにて「競争入札不参加理由書」を提出すること。
(11) 詳細は入札説明書による。